

令和5年4月12日

三重県剣道連盟主催大会・審査会等におけるマスクの着用についての方針

三重県剣道連盟

行事等	選手・試合者・受審者	審判員・審査員・立合	役員・係員・運営員
主催大会	「面マスク」か「シールド」着用	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
審査会 (初段～五段)	「面マスク」か「シールド」着用 70才以上は両方の着用を推奨	マスク着用 (控室では個人の判断)	個人の判断
審査会 (支部級位審査)	全剣連・三剣連が示す基準にあわせ判断する。		
三剣連主催以外の組織 団体が主催する大会 (高体連・中体連・ 道場連盟等)	全剣連、三剣連が示す方針を参考に組織団体が判断する。 ただし、上部組織団体が示す統一事項等の指示があった場合はその方針により対応する。		
各組織団体・地域での 稽古会	全剣連・三剣連が示す基準にあわせ判断する。		
居合道・杖道	マスク着用については、全剣連が示す方針を参考に各分科会で判断する。 ※全日本剣道連盟指示（令和5年3月10日付） 「3. 居合道・杖道においても、面マスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。」		
行事等	選手等参加者	指導者等	役員・係員・運営員
ブロック稽古	「面マスク」か「シールド」着用	マスク着用 (控室では個人の判断)	個人の判断
強化稽古	「面マスク」か「シールド」着用	マスク着用 (控室では個人の判断)	個人の判断
他県との合同稽古 (県内実施)	「面マスク」か「シールド」着用	個人の判断	個人の判断

【全日本剣道連盟からの指示】

各都道府県、組織団体が主催する大会・審査会でのマスク着用等は、試合者・受審者を除き、各主催者が判断するものとする。

試合者及び受審者は、面をつけた時は、面マスクまたはシールドを着用することとする。
(但し、主催者の判断により、面マスク及びシールドを着用することも可能とする。)

【三重県剣道連盟の対応】

- ◆上記方針については、感染状況、会場、参加人数等を総合的に判断して、面マスク・シールドのほか関係する対応について変更することがある。
- ◆大会、審査会等における観客、付き添い、大会関係以外の入場者については、原則「個人の判断」とするが、感染状況や全剣連からの指示等により制限（入場制限、マスク着用等）をかけることもある。